

淀川水系 流域委員会 治水部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

No.3-4

合併号 2003年6月発行

平成15年4月10日(木)第3回治水部会、
平成15年4月14日(月)第4回治水部会、
が開かれました。

CONTENTS

- 第3回治水部会の内容……………1
- 第4回治水部会の内容……………6
- 第3回治水部会の資料より 抜粋……………11
- 第4回治水部会の資料より 抜粋……………15
- これまで開催された会議等について……………19
- 治水部会委員リスト……………20
- 配付資料リスト……………21
- 配付資料及び提言の閲覧 入手方法
ご意見受付……………22



第3回治水部会の内容

委員会・他部会からの状況報告が行われたあと、河川管理者より説明が行われ、淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料（第1稿）の治水に関する部分について、意見交換が行われました。



第3回治水部会 結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時：2003年4月10日(木) 9:30~12:20

場所：大阪プリンスホテル 2階 コンベンションホール 淡海 9

参加者数：委員11名、他部会委員1名、河川管理者22名、一般傍聴者63名

1 決定事項

特になし

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、第19回委員会（3/27）の報告などが行われた。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）に関する意見交換

河川管理者より、資料2-3「淀川水系河川整備計画説明資料（第1稿）」（以下、説明資料（第1稿））における治水・防災の説明資料を用いて、提言の新たな理念をどのように評価して、具体的な整備内容に反映したのかを中心に説明が行われた。その後、休憩を挟んで、委員から河川管理者に対して質問が出され、河川管理者との間で主に以下の項目について意見交換が行われた。主な内容は「3 主な説明と意見交換」を参照。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から「ダム建設については、費用負担の実状等も一般に情報公開すべき」「地域の協議会では新旧両方の住民意見の反映を考慮してほしい」等の意見が出された。

3 主な説明と意見交換

河川管理者からの主な説明

河川管理者より、資料2-3「説明資料（第1稿）における治水・防災の説明資料」を用いて、提言の新たな理念をどのように評価して、具体的な整備内容に反映したのかを中心に説明が行われた。

<基本的なスタンス>

提言の新たな理念を受けて、近畿地方整備局が治水と環境をどのように考えているのか、そ

の基本スタンスは以下の通り。

これまで河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、あらゆる河川整備において河川環境の修復を図る。

河川整備には河川環境の修復（河川形状の回復、土砂移動の連続性の確保）が主目的のものや治水が主目的なものがあるが、以下のことを前提として、今後整備を進めていく。

- ・全ての事業において常に慎重なモニタリング・評価・フィードバック
- ・流域のあらゆる関係者の連携協力
- ・計画の進捗チェック、随時の柔軟な見直し

<河川管理者の考える理念の転換>

従来は一定規模の降雨を対象目標として河川整備を行ってきたが、この考え方を転換して、「破堤による被害の回避・軽減」「地域特性に応じた治水安全度の確保」の2つを大目標とした。

破堤による被害の回避・軽減

1) 情報の伝達、避難体制の整備等

河川情報の提供システムの強化、洪水予報・水防・警報システムの強化、住民等への河川情報のわかりやすい表示、水防訓練等の実施

2) 被害ポテンシャル低減対策

避難誘導、土地利用誘導、流域内保水機能・貯留機能強化の実現に向けて洪水被害ポテンシャル低減方策協議会（仮称）で検討

3) 堤防強化

・恒久的な対策としての高規格堤防：淀川と大和川に挟まれた大阪の中核部の防御を重点的に実施。まちづくりとの調整が必要なため、長期化。

・応急的な対策としての堤防強化：早急に対応が必要な箇所を「緊急堤防強化区間」と定め優先的に実施。それ以外は他の施策も含めて実施。

浸水被害の軽減

1) 狭窄部上流の浸水被害の解消

保津峡、岩倉峡、銀橋は下流堤防の破堤危険性を増大させるため、当面は開削を実施せずに、一庫ダムや日吉ダムの治水機能強化検討や上野遊水地事業の継続実施等によって、既往最大規模の浸水被害の解消を図る。

2) 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減

瀬田川下流域流下能力の確保、天ヶ瀬ダムの放流能力増強のための既存施設の再開発の見直しの検討、天ヶ瀬ダム再開発見直しの検討結果を踏まえた塔の島地区での河道掘削の実施、新隠元橋架橋の継続実施

3) 無堤地区等の浸水被害の軽減

すでに一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である区間等については、速やかに事業を完了する。

主な意見交換

<堤防強化対策について>

堤防強化の基本的考え方

・あらゆるところを高規格堤防化することが良いのかどうかは議論すべき。また、恒久的な

ものが高規格堤防化で、応急的なものが既存堤防の強化というはおかしいのではないが、
・ 霞提も1つの堤防強化対策だと思うが、河川管理者の考えている「応急的」な堤防強化対策とはどういったイメージなのか。

スーパー堤防よりも短期間で整備できるが、越水にも耐えられるとは言い難いため「応急的」と名付けた。また、これまで堤防を整備するたびに「これでもう安全だ」という幻想を与えてきた。同じことを繰り返したくないという思いから「応急的」としたが、名称については検討したい。(河川管理者)

地域特性や自然環境等を考慮すれば、スーパー堤防が「恒久的」な破堤回避対策だとは言えないのではないか。

相手が自然である以上、「恒久的」はあり得ない。また、スーパー堤防といえども、河床が上昇すれば危険だ。

土地利用との関係によっては、堤防を取り払い霞提みたいなものをつくり、その周辺を市街化しないということもあり得る。今後、沿川自治体等と協議して決めていきたい。

(河川管理者)

・ スーパー堤防が無理なところは全て「応急的」堤防強化で対策していくということだが、他に方法はないのか。これでは、すべて川の中で対応しようとしているようで「堤防には頼らない治水」としている提言の理念と矛盾しているのではないか。

当然、流域対策も行っていくが、今ある堤防をそのまま放置しておいてよいというわけではない。流域対策は時間がかかるため、並行して堤防強化も行っていくべきだと考えている。全川で堤防強化が必要かどうかは、洪水ポテンシャル低減方策協議会等で議論していきたい。(河川管理者)

緊急対策区間の設定方法と実施の優先順位

・ 堤防強化区間の条件として、人家が連たんしている地域が挙げられている。被害を受ける側から堤防強化区間を設定するだけでなく、堤防の強度に応じて設定するのも1つの方法ではないか。

250mm以下の降雨によって越水破堤する地域、500mm以下の降雨で越水破堤する地域も条件としており、この中で堤防の強度を加味している。(河川管理者)

・ 堤防強化の優先順位が示されているが、そこに至る過程で住民は関われないのか？

優先順位についても原案に示される。その内容については住民の方からも意見を聞き、議論をしていきたい。

技術開発

・ 提言で記したハイブリッド型など手法はいくつかあると思うが、今後の技術開発は？
新たな技術検討の場を早急に作り検討したい。(河川管理者)

河川管理者には堤防の専門家が少なくなっているのではないか。10年前の堤防とほとんど同じようなものが案として出されている。

自然環境と堤防強化

・ 資料2-3には堤防強化対策の事例が紹介さ



れているが、対策を実施した後の堤防の自然環境はどうなっているのか。モニタリングは実施されているのか。

表土に芝生を張っているだけなので、モニタリングは行っていない。高槻の鶴殿地区では、法面を元に戻した後、そのまま放置して、モニタリングをしている。(河川管理者)

・ 自然環境の面から見て、堤防を強化した後に覆土するだけで、環境への配慮は十分なのか。(部会長)

・ 一般的に言えば、回復不能なほどに自然環境が破壊される前に、予防的な見地から検討を行う習慣が重要。堤防1つの環境ではなく、それが川全体に及ぼす影響を考えていくことが、重要であり、堤防の植生に対しても砂に対しても予防的な見地で検討してから対策を実施していくという習慣が重要。

・ 河川の樹林帯を残すことによって、現在の堤防は強くなるのか、弱くなるのか。自然と土木建築物との関係を考え直さないといけない。

次回に河川管理者にお答えいただきたい。

・ 本日は超過洪水対策としての堤防に集中しすぎている感があった。堤防だけではなく、遊水池などの様々な方法についても検討したい。(部会長)

< 狭窄部上流の浸水被害対策について >

・ 提言同様、説明資料も狭窄部は当面開削しないとしながら、既往最大規模の浸水被害の解消を図るとしている。これができれば良いが、非常に困難なことではないか。

・ 狭窄部上流の被害軽減対策として日吉ダムや一庫ダムの治水機能強化が検討されている。近年は短期的な気象の予測精度も向上しているため、放流方法の見直しで対応できないか。

ダムの嵩上げ、堆砂容量の見直し、操作規則の変更も視野に入れて、見直しを行なっていく。(河川管理者)

・ 例えば、銀橋狭窄部の浸水被害軽減対策として、一庫ダムの治水機能強化検討が記載されているが、他にも選択肢はある。いくつかの選択肢の中からその手法が選ばれた検討過程についても記述して頂きたい。

一例として一庫ダムをあげているにすぎず、説明不足である。(河川管理者)

・ 岩倉峡上流の浸水被害軽減対策として、「流域内の貯留施設等の検討」とあるが、説明して頂きたい。

防災調整池、農業用ため池とかがあり、それらの全部を考えていきたい。(河川管理者)

・ 対策を行って安全になればなるほど、人が集まり、洪水ポテンシャルは高まってしまう。例えば、ハザードマップ等により読みとれる危険度に応じて、望ましい土地利用を積極的に訴えかけるところまで考えなければならない。

< 被害ポテンシャル低減対策方策協議会について >

・ 被害ポテンシャル低減対策方策協議会について、どのようなイメージを持っておられるのか。特に土地の利用誘導は、河川管理者だけで実現できるものではない。

地域特性に合わせて、河川ごとに分科会をつくり、様々な関係者(沿川自治体、地下空間管理者、気象台、防災関係機関、農業・林業関係、ライフライン関係等々、具体的な整備内容シート 治水-5 参照)とともに考えていきたい。避難誘導についてはシート治水-6に、土地利用誘導についてはシート治水-7に記載していることを考えている。(河川管理者)

地域特性を考慮して協議会をつくり、さらにそれが住民に周知徹底されるシステムまでつくるのが重要だ。また、平常時から行うことと危機管理として行うことと両方必要である。まだまだ、河川管理者がリードしようとしている観がある。地方自治体が主だということを強く打ち出していないといけない。

< 情報伝達・避難について >

洪水時の夜間の対応について

- ・洪水被害の多くは夜間に発生する。昼間と夜間では、情報の提供や伝達システムも違ってくるはずだ。どのような対策を考えておられるのか。

現在の情報提供システムは、基本的には24時間体制で行われている。しかし、住民の避難については、密に情報を提供していくしかないというレベルにとどまっている。常日頃から、堤防のもろさと水害の恐ろしさを発信し続け、その上で自治体と連携していくしかないと考えている。(河川管理者)

- ・洪水が起こった時には停電することが多く、伝達のシステムが途切れがち。人が臨機応変に対応するには日頃からの防災教育が必要。

地域特性に応じた伝達について

- ・緊急対策区間とその他の地域とは、情報の提供・伝達システムが違って来るべきではないか。それによって意識付けもできるのでは

基本的には、地域で差を付けることなくやっていくべきだと考えている(河川管理者)

< その他 >

- ・現在までにつくられたダムで500mmの降雨をどこまでカットできるのか、教えて頂きたい。河川管理者には、次回の部会でお答え頂くようお願いしたい。(部会長)

一般傍聴者からの意見：1名から意見が出された。

- ・委員会では、財政面について審議されていない。ダム建設の費用は、全ての工事が終了してから、関係者間で割り振られると聞いたが、住民はこういった財政面の実状について知らされておらず実態を知らない。一般に情報公開すべきだ。

- ・地域の協議会では、新旧両方の住民意見の反映を考慮してほしい。地域には、古くから住んでいる住民の長のような存在があり、新しく移り住んできた人の意見がなかなか採り入れられないような現状がある。

以上



説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。尚、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。

第4回治水部会の内容

委員会・他部会からの状況報告が行われたあと、河川管理者よりダムの効果や治水に関する説明が行われ、意見交換が行われました。



第4回治水部会 結果概要(暫定版)

開催日時：2003年4月14日(月) 9:30~12:30

場所：大阪ガーデンパレス 2階 松の間

参加者数：委員11名、他部会委員1名、河川管理者23名、一般傍聴者145名

1 決定事項

特になし

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに報告が行われた。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)(以下、説明資料(第1稿))に関する意見交換

河川管理者より資料2-3-1「ダムに関する説明資料」、2-3-2-1「宇治川塔の島地区改修計画説明資料」、2-3-2-2「琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減」を用いて説明が行われた。その後休憩を挟んで、委員から河川管理者に対して質問が出され、河川管理者との間で意見交換が行われた。主な内容については「3 主な説明と意見交換」を参照。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から「洗堰操作規則の見直しは計画中のダムで対応すればこれまでの上下流の合意に抵触しないのでは」「日吉ダムでは貯水率何%まで放流しているのか」「青野ダムの魚道について建設後に住民等に意見を聴くやり方は疑問」「ダムについて建設費用の負担方法等、財政面も一般に説明してほしい」等の意見が出された。

3 主な説明と意見交換

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)に関する意見交換

河川管理者より資料2-3-1「ダムに関する説明資料」、2-3-2-1「宇治川塔の島地区改修計画説明資料」、2-3-2-2「琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減」を用いて説明が行われた。その後休憩を挟んで、委員から河川管理者に対して質問が出され、河川管理者との間で主に以下の項目について意見交換が行われた。

○宇治川塔の島地区改修計画について

<河川管理者からの主な説明内容>

- ・説明資料(第1稿)では塔の島地区について、「天ヶ瀬ダム再開発見直しの検討結果及び下流の破堤対策の進捗を踏まえて河道掘削を実施」と記述されている。
- ・河道掘削の必要性としては、次の2点が挙げられる。
 - 1.宇治川、淀川の洪水後、琵琶湖の水位をできるだけ下げたため、琵琶湖からの放流量を増大させる。
 - 2.宇治川洪水時、溢水頻度を少なくする。
- ・河道掘削は、下流の安全度や歴史的な景観、鵜飼、周辺の生態系などへの影響があるため、昭和48年に設置された宇治橋付近景観保全対策協議会をはじめ、長年検討が行われた。
- ・平成12年の塔の島地区整備計画検討委員会において、次のことが決定した。
 - 1.河道を平均1.1m掘削して1500m³/sを流せるようにする。
 - 2.ナカセコカワニナ等の生態系保全のため、河岸付近を緩勾配にする等、配慮する。
 - 3.亀石周辺の水位が下がりすぎないように、上流から水を引く等の検討を行う。
 - 4.鵜飼に必要な水深或いは流速を確保するため、緩流区間を維持できる掘削手法をとる。
 - 5.係船施設の建設予定地が、ナカセコカワニナの主要生息地であるため、再度検討する。

<主な意見交換>

- ・河道を1.1m掘削するということが、環境などへの影響はどうお考えか。(部会長)
→1.1m掘削するので、平水時の水位も1.1m低下することになる。これによる環境への影響については、検討中である。景観については、平等院側から見た塔の島の景観が変化しないよう、塔の川(平等院側の川) の水位低下を避けるため落差工を設置している。(河川管理者)

○琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減について

<河川管理者からの主な説明内容>

- ・琵琶湖に流入する一級河川120本に対して、流出する河川は瀬田川の1本しかなく、湛水時間が長い。このため、琵琶湖沿岸では浸水被害が発生しやすく、長期化する原因のひとつになっている。
- ・琵琶湖沿岸には、琵琶湖総合開発によって湖岸堤が整備されたが、琵琶湖に流入する河川で発生する洪水(内水被害) を防ぐことはできない。内水被害を軽減するためには、琵琶湖の水位を上げない、また、水位が上がった場合には速やかに下げる必要がある。
- ・琵琶湖の浸水被害を軽減させるためには、可能な限り琵琶湖からの放流量を増大させる必要があるが、下流宇治川の景観等の検討経緯等を踏まえると、宇治川(塔の島地区) の改修は1500m³/sが限界。
- ・宇治川の流下能力が1500m³/s確保されたとしても、現在の瀬田川では1500m³/sを流せないため、瀬田川の流下能力の増強が必要。瀬田川の河床掘削の他、鹿跳溪谷では自然景観を保全するために当該区間を迂回するトンネル等を検討する。
- ・宇治川の流下能力が1500m³/s確保されたとしても、現在の天ヶ瀬ダムでは安全に1500m³/sを放流できないため、天ヶ瀬ダムの放流能力の増強が必要。
- ・以上を踏まえて、整備計画では次の通り記述している。1) 塔の島地区において天ヶ瀬ダム再開発見直しの検討結果及び下流の破堤対策の進捗を踏まえて河道掘削を実施。2) 新隠元

橋架橋(京都府と一体施工) に合わせた引堤を継続実施。3) 琵琶湖後期放流に対応するため、狭窄部に設置されている天ヶ瀬ダムの放流能力を増強するため、既存施設の改造等を含めて再開発の見直しを検討。また、天ヶ瀬ダム再開発事業については、1) 琵琶湖周辺等の浸水被害の軽減を図る。2) 放流能力の増強に当たっては既存施設の有効利用を検討する。3) 利水について、水需要を精査確認する。

- ・以上のような治水対策と春から夏秋に琵琶湖の水位が下がりやすく琵琶湖の環境が悪化していることも十分考慮して、水位管理の見直しを行っていききたい。

<主な意見交換>

- ・現在の操作規程は河川法の改正以前の合意に基づいているため、改正河川法と当流域委員会からの提言を受けて再検討されるべき。今すぐの実施が難しいのは承知しているが、どのような方向で検討されるお考えかお聞きしたい。
→すでに合意されたものだからと言って見直しを行わないということはない。一般的な回答となるが、合意の妥当性も含めて検討し、必要であれば関係者の同意を得ながら変更する。(河川管理者)
→整備計画には、そのような検討の方向性なども明確に記すべき。
→説明資料(第1稿)には、「治水・利水への影響を考慮した上で、淀川大堰や瀬田川洗堰などの運用の見直しを検討する」と記している。これは、過去の合意についてもその内容も含めて真摯に検討する、という趣旨である。(河川管理者)
→瀬田川と琵琶湖の関係を、狭窄部とその上流部だと考えれば、現在の合意内容である、下流に流量増加の危険がある場合の全閉操作と、その後、下流が安全な範囲で琵琶湖周辺の浸水被害を無くすために可能な流量を流す後期放流は、それぞれ「狭窄部を開削しない」「地域特性に応じた治水安全度の向上」という提言の理念に沿っているのではと考えている。(河川管理者)
→合意内容は、「全閉操作」と「後期放流」だけではないので、他の操作も含めて全てを考えると提言に沿っているかは分からない。様々な状況を十分に踏まえた上で考え直す方向で検討される、と理解したい。
- ・多くの自治体からの意見を見ると、従来路線を継続されたいところが圧倒的である。方向転換していくためには、かなりかっちりとやっていく必要がある。
→方向転換すべき点については、自治体等と調整をしっかりと行っていききたい。過去に決定したという事実だけで押し進めることは考えていない。(河川管理者)

○ダムについて

<河川管理者からの主な説明内容>

- ・ダムについて、ダムのワーキング等で説明した内容を中心に、ダムの一般的な機能、治水上の効果等の治水面を中心とした説明が行われた他、利水上の効果、ダム貯水池の濁水の状況と対策、ダム貯水池の水温変化と対策、ダムの事業費、ダムの撤去、ダムに関する災害事例について説明が行われた。

<主な意見交換>

◇治水の理念転換をうけたダムのあり方

- ・本日は、これまでのダムの考え方の説明に終始しており、提言を受けて、従来の考え方からどう変えようとしているのか不明だった。河川管理者は、提言を踏まえて、治水におけるダ

ムの存在意義をどのように考えているのか。(部会長)

提言を受けて、治水上のダムのある方や位置づけが大きく変わっていくのは確かだ。しかし、どのように変わるかは個々のダムによって異なるため、次回委員会以降のダムに関する説明の際に説明したい。(河川管理者)

- ・今日、個々のダムについての説明はできないとしても、「全体として、特に治水面については、こういった観点からダムを見直している」程度の説明は可能だったのではないかと。そういう部分はなるべく早めに説明してほしい。(部会長)
- ・25年前ほどに旧河川審議会が総合治水という考え方を示してから、治水の考え方を見直そうという流れがあった。流域委員会の提言もその流れに沿ったより具体的な内容だったと思う。このような変化の中で、今やろうとされていることがどう位置づけられ、転換していくのかを示してほしい。

我々は、提言に記されている治水の理念転換と第1稿の治水の方針は一致していると考えている。この点に関してダムがどのように寄与するのか、他の代替案も含めて、次の委員会では説明したい。具体的には、従来のように下流のある地点で何 m^3/s の流量をカットするために上流のダムを位置づける、という説明にはならない点が大きな転換点だと思う。(河川管理者)

ダムの検討、説明にあたっての考慮点

- ・ダムの必要性を説明する際には時間のファクターを入れるべき。例えば、非常に長い時間をかけて、土地利用や堤防整備が理想的な形になっていけばダムは必要無いかもしれない。しかし、20、30年で目標とする治水安全度を達成するには、即効性のあるダムが必要、という説明が考えられる。

河川整備計画は、今後20～30年を対象としているため、この期間内において何をしていくのか、という説明になる。(河川管理者)
- ・今後、ダムについて説明して頂くときには、次の点を考慮してほしい。
 1. 例えば、ダムではない選択肢(巨椋池を復活させた場合など)を示した上で、どういう場合にダムでなければいけないのか。
 2. 「治水目的以外のダムでは、洪水の場合にはダムの有無は関係なく同じ流量が流れる」との説明があったが、ダムが有った場合は無い場合と比べて高いところから水が流れるため、被害ポテンシャルは高まるだろう。このような問題も含めたリスクマネジメントについて、治水(ダム)面からどのように考えるのか。
 3. 水需要管理を進める立場に立った場合、ダムをどう考えるのか。
 4. 自然環境とダムの関係について、ダム貯水池の中だけではなく、周囲の自然環境への影響も含めて、ダムをどう考えるのか。
 5. 選択取水設備等の水質改善策の評価として「改善率」ではなく、「達成率」がどうなのかを踏まえた議論。
- ・ダムの見直しについて説明頂く際は、ダムサイトや流域の状況、ダム以外の代替案等について、考え方や問題点などを十分出して頂いた上で説明願いたい。
- ・ダムの代替案を比較検討する際には、直接的な効果だけではなく、間接的な効果のプラスマイナスも含めて比較されるのかどうかお聞きしたい。

水利計算上の効果だけでなく、時間のスパンの考慮や現地での社会的影響も含めてどのよ

うに評価しているかを説明することになる。(河川管理者)

- ・4/21の委員会当日に資料を頂いて説明を受けても、その場で十分に理解して意見を出すのは困難である。住民へのわかりやすい情報提供という意味合いからも、今、考え方の枠組みだけでも示してもらえないのか。

今回の委員会で我々が提示するダムの資料、説明は議論のスタートであって、それ以降、「説明や資料が不足している」という場合には流域委員会からの要請に応じて、追加の説明や資料提出を行う。「これで議論を打ち切って下さい」とは一切言わないので、部会や委員会で議論をし尽くして頂きたい。(河川管理者)

治水の考え方について

- ・治水に対して河道対策とダムだけで良いのか、という考え方もある。説明資料(第1稿)に「洪水被害ポテンシャル低減対策」として記されているが、現状維持なのか機能強化する攻めの姿勢なのか不明であり、物足りない。河道やダム以外へ現状以上の流量配分を設定する、或いは、公共施設の土地利用誘導だけではなく、民間企業や住民に補助金を出す等の努力を積極的に行っていくべき。

説明資料(第1稿)には、まず情報伝達、次に被害ポテンシャルの低減、3番目に堤防、との考えで、この順番で記している。土地利用誘導等については現状維持ではないが、今すぐ達成できることではないと考えた計画となっている。(河川管理者)

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から意見が出された。

- ・上下流の主張の妥協の産物である琵琶湖総合開発に関する合意事項を見直すには、より良い案が出される必要がある。計画中のダムの見直しで対応する考え方もあるのでは。
- ・日吉ダムからの補給によって保津川下りの流量が確保されたとの説明があったが、貯水率何%まで放流しているのか。

規則はなく、濁水調整会議にて決定している。(河川管理者)
- ・青野ダムの魚道に関する説明があったが、十数億円もする施設について建設前ではなく建設後に住民やNGOに意見を聴くというやり方は疑問に感じた。また、魚道をつくっても、青野ダムにはブラックバスばかりなので無駄だったという話もある。
- ・ダム建設費用は全ての工事が完了してから関係者間で割り振るということを聞いた。法的に財政についてどのように決められているかも一般に説明頂きたい。

以上



説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。尚、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。

第3回治水部会の資料より抜粋

部会の論点に関する資料より

第3回治水部会では、資料2-1『「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」検討の論点について』を用いて、治水部会の主要な論点について確認が行われました。

1. 治水部会の論点

提言に示された新たな理念をどう評価するか。

- ・「超過洪水を考慮した治水」をどう評価するか。
- ・「自然環境を考慮した治水」をどう評価するか。
- ・「地域特性に応じた治水安全度の確保」をどう評価するか。
- ・環境・利水・利用を含めた視野で計画を立案・実施しそれを貫こうとする「総合的な視点」が、計画内容のなかにどのように活かされているか。
- ・説明資料の3章の強化。提言の3章を受けて強化する必要がある。現状認識について述べ、具体的な方策が4項目あげられているが、整備の理念については説明不足である。等

「治水計画のあり方」についての提言をどう評価するか。

- ・「超過洪水を考慮した治水計画」をどう評価するか。
- ・「自然環境を考慮した治水計画」をどう評価するか。
- ・「地域特性に応じた治水安全度の確保」をどう評価するか。
- ・提言の理念の自然環境を考慮した治水計画に対応する内容を4章および5章で記述すべき。
- ・「河道」と「ダム」による対応方法だけではなく、もっと「統合的」な対応方法を含めた総合治水の立場から検討を行うべき。等

河川管理者が示した整備計画の具体的内容について伺いたい。

- ・提言を受け入れた「新たな計画」あるいは「変更した計画」はなにか。
- ・提言を受け入れられなかった計画はなにか。また、その理由はなにか。
- ・提言の理念の自然環境を考慮した治水計画に対応する内容を4章および5章で記述すべき。
- ・「河道」と「ダム」による対応方法だけではなく、もっと「統合的」な対応方法を含めた総合治水の立場から検討を行うべき。
- ・流出土砂災害対策について。4.3.1 洪水について、(2)の浸水被害の軽減の所かあるいは地域特性に応じた治水対策に追加すべき。洪水は言うまでもなく、水、土砂礫、流木の混合物であり、特に山地域においては流出土砂が被害を甚大なものにする。説明資料では何ら触れられていない。等

河川管理者説明資料より

河川管理者より、資料2-3「淀川河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」における治水・防災の説明資料を用いて、基本的な考え方等の説明が行われました。以下に資料より、主な内容を抜粋して掲載いたします。

基本的なスタンス

これまで及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、あらゆる河川整備において河川環境の修復を図ります。河川整備には河川環境の修復が主目的のものや治水が主目的のものがあります。

- 〔 河川形状の修復 ・ 土砂移動の連続性確保 ・ 堤防強化 ・ 浸水被害の軽減 〕

前提

常に慎重なモニタリング・評価・フィードバック
流域のあらゆる関係者の連携協力
計画の進捗チェック随時の柔軟な見直し

4.3.1 洪水

(1) 破堤による被害の回避・軽減

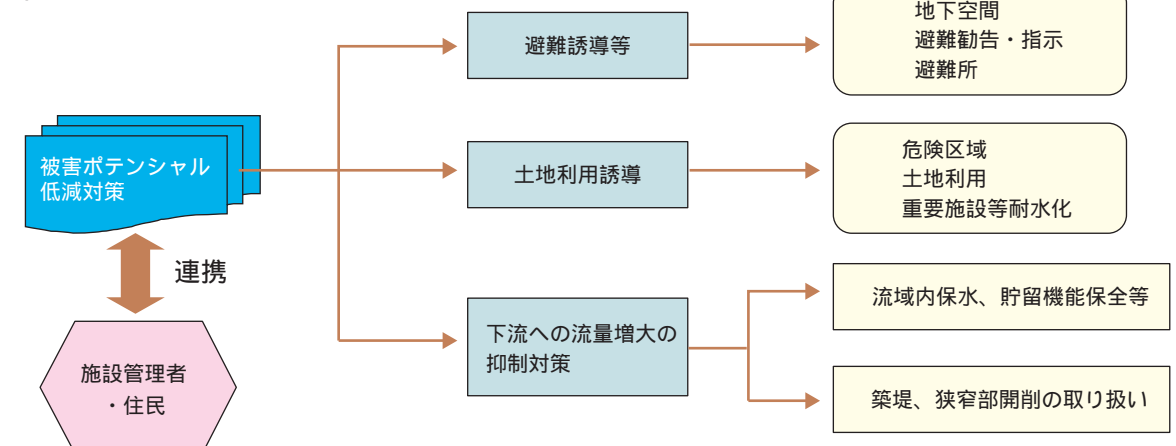
- 1) 情報の伝達、避難体制の整備等
- 2) 被害ポテンシャル低減対策
- 3) 堤防強化対策

(2) 浸水被害の軽減

- 1) 狭窄部上流の浸水被害の解消
- 2) 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減
- 3) 無堤地区等の浸水被害の軽減

4.3.1 洪水 - (1) 破堤による被害の回避・軽減

2) 被害ポテンシャルの低減対策



●4.3.1 洪水 —(1)破堤による被害の回避・軽減

3) 堤防強化対策の考え方

破堤による被害の回避・軽減を目標

恒久的

高規格堤防化

- ・淀川と大和川に挟まれた大阪(浪速氾濫地区)の中枢部の防御を重点的に実施
- ・まちづくりと調整が必要→長期化

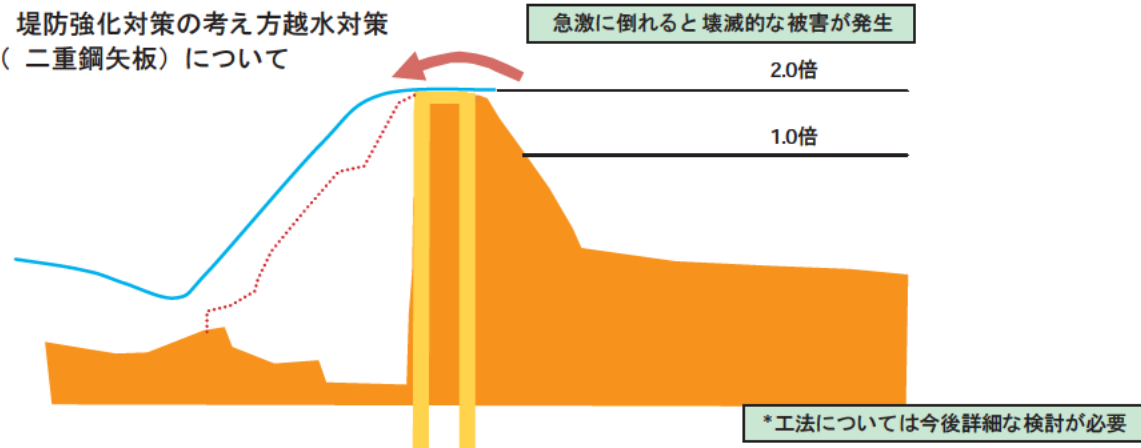
応急的

既存堤防の強化

- ・早急に対応が必要な箇所を「緊急堤防強化区間」と定め優先的に実施
- ・上記以外は他の施策も含めて実施

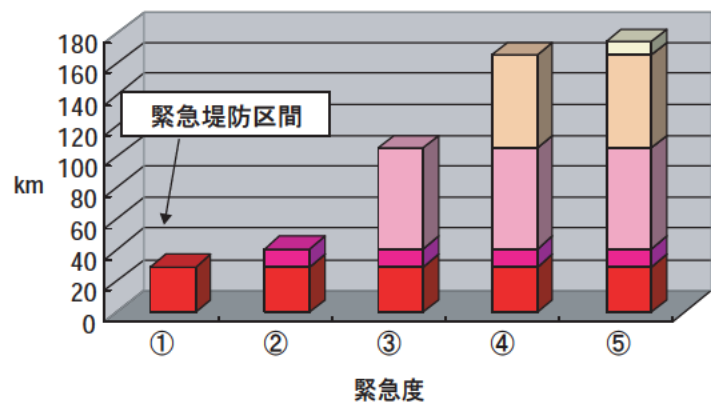
●4.3.1 洪水 —(1)破堤による被害の回避・軽減

3) 堤防強化対策の考え方越水対策(二重鋼矢板)について



●4.3.1 洪水 —(1)破堤による被害の回避・軽減

3) 堤防強化対策の考え方緊急堤防強化区間延長



優先度設定

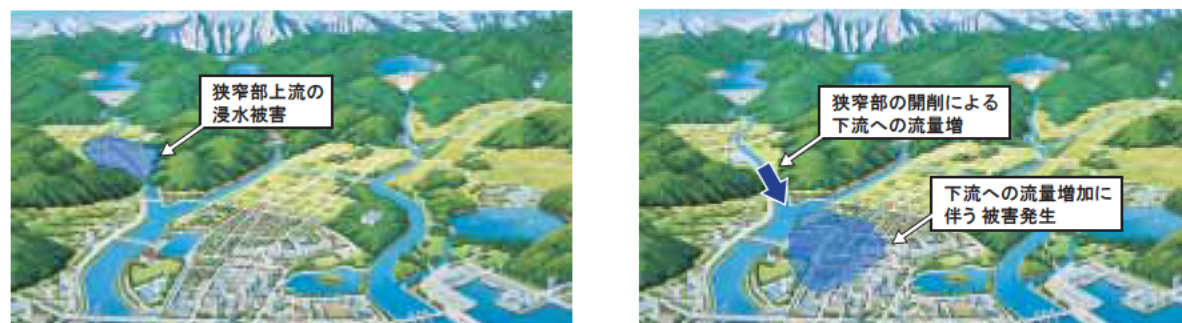
越水破堤		浸透/洗掘破堤		堤脚
500mm迄	500mm超	500mm迄	500mm超	人家
A	B	A	B	連たん
B	C	B	C	なし

緊急度

①	堤防直下人家連担かつ破 500mm以下越水破堤または 250mm以下浸透、洗掘破堤 かつ堤防高5m以上
②	堤防直下人家連担かつ破 500mm以下越水破堤または 250mm以下浸透、洗掘破堤
③	堤防直下人家連担区間
④	区間(A+B)
⑤	区間(A+B+C)

●4.3.1 洪水 —(2)浸水被害の軽減

1) 狭窄部上流の浸水被害の解消



○保津峡、岩倉峡、銀橋は下流堤防の破堤危険性を増大させるため、当面開削を実施しない



既往最大規模の浸水被害の解消を図る

●4.3.1 洪水 —(2)浸水被害の軽減

1) 狭窄部上流の浸水被害の解消

○既往最大規模の浸水被害の解消を図る為の具体的な整備内容

<保津峡上流(亀岡盆地)>

○日吉ダムの治水機能強化検討

<岩倉峡上流(上野盆地)>

○上野遊水地事業の継続実施

○流域内貯留施設等の検討

<銀橋狭窄部上流(多田盆地)>

○一庫ダムの治水機能強化検討

●4.3.1 洪水 —(2)浸水被害の軽減

2) 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減

琵琶湖沿岸の浸水被害を軽減するための具体的な整備内容

○瀬田川下流流下能力の確保(洗堰下流掘削、鹿跳溪谷地区検討)

○天ヶ瀬ダムの放流能力を増強するため、既存施設の改造等を含めて再開発の見直しを検討

○塔の島地区において、天ヶ瀬ダム再開発見直しの検討結果を踏まえた河道掘削を実施

○新隠元橋架橋(京都府と一体施行)に合わせた引堤防を継続実施

第4回治水部会の資料より 抜粋

■河川管理者説明資料より

第4回治水部会では、河川管理者より、資料2-3-1「ダムに関する説明資料」、資料2-3-2-1「宇治川塔の島地区改修計画説明資料」、資料2-3-2-2「琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減」を用いて説明が行われました。資料より、一部を抜粋して掲載いたします。

資料2-3-2-1「宇治川塔の島地区改修計画説明資料」より

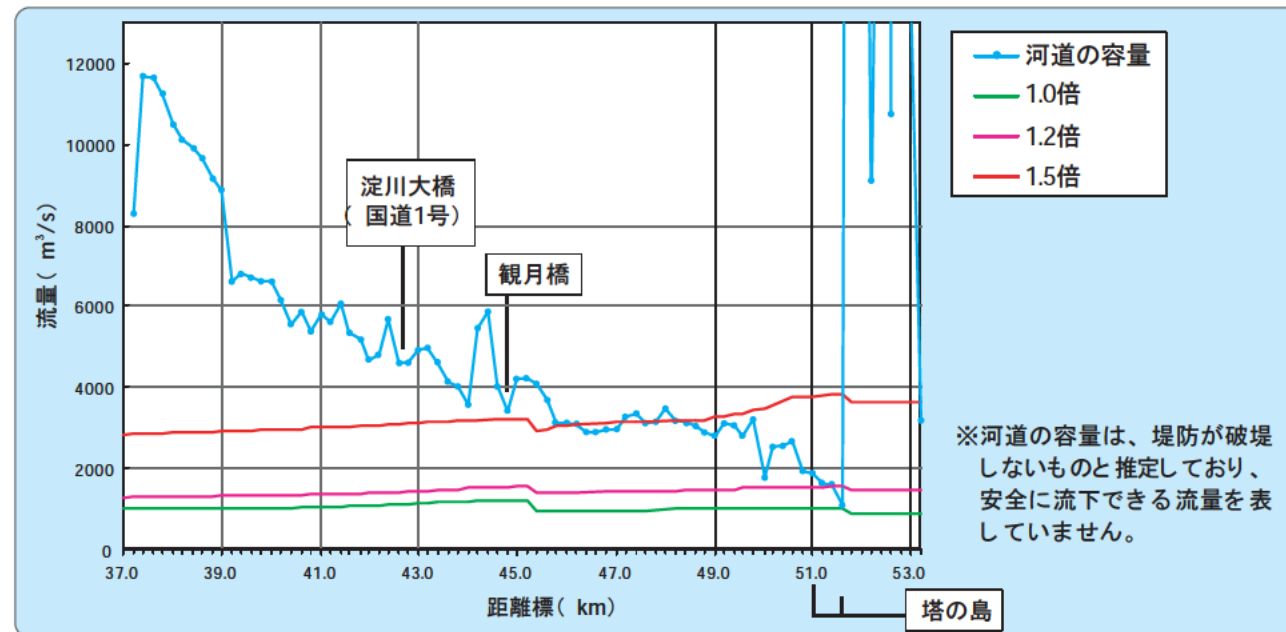
●第1稿での記述

○塔の島地区において
天ヶ瀬ダム再開発見直しの検討結果及び
下流の破堤対策の進捗を踏まえて
河道掘削を実施

●河道掘削の必要性

○宇治川洪水時、溢水頻度を少なくする
○宇治川、淀川の洪水後琵琶湖の水位を
できるだけ下げため、琵琶湖からの
放流量を増大させる

●塔の島は宇治川でもっとも溢れやすい地区



●1500m³/s河道

○塔の島地区の浸水頻度をできるだけ少なくしたい

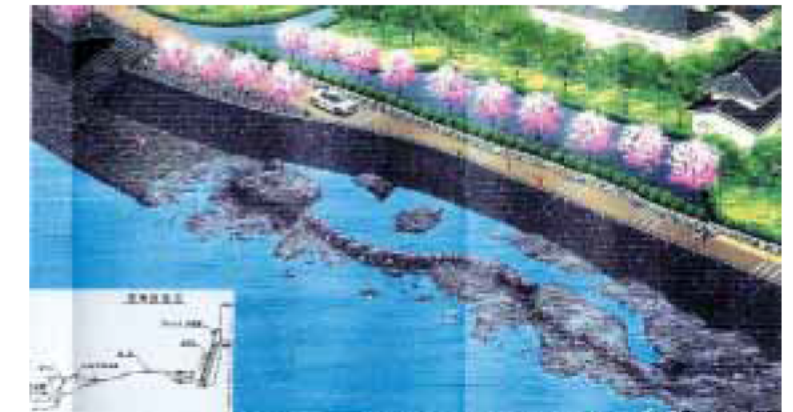
- ・ 下流の安全度
- ・ 鵜飼
- ・ 景観
- ・ 生態系

●塔の島地区改修経緯

- ・ S48年10月 宇治橋付近景観保全対策協議会設置
(宇治川改修と景観の調和、宇治橋架替、景観保全に関する事項協議)
- ・ S52年3月 宇治橋付近景観保全対策協議会より答申書提示
- ・ S53年11月 宇治市長より宇治川改修計画に関する意見書提示
以降、答申書、意見書を踏まえ、宇治川改修工事の実施
- ・ H12年 塔の島河川整備計画検討委員会設立(全面公開)
(宇治川改修に伴う亀石対策など環境面、景観面への配慮事項協議)

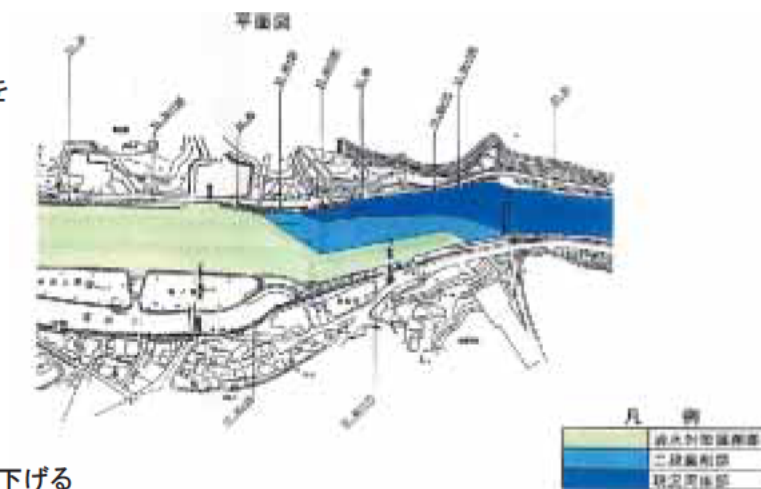
●亀石保全対策(案)

◆亀石保全対策について
河道掘削後の様子を見て、
その段階で詳細な評価を試みる



●鵜飼対策

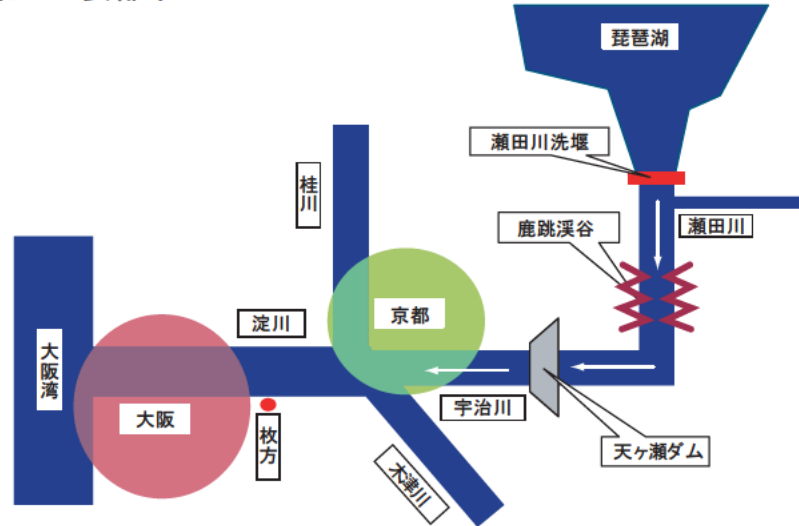
◆鵜飼対策について
塔の上流において、暖流区間を
維持できる掘削手法とする



鵜飼実施水域を広く確保する為、
河道中央部において河床を深く掘り下げる

資料2-3-2-2「琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減」より

●淀川水系と主要都市



●洗堰操作規則の制定により下流はより安全になった

現操作規則は上下流の合意のもとに制定されている
操作規則に則った確実な操作により下流は安全になった

反面、上流は少なからず被害が拡大

※洗堰操作規則が制定されていない場合は、洪水の度に混乱し、的確な操作が出来ない

宇治川・淀川の洪水時、洗堰の放流制限が出来ない場合も……

●瀬田川・宇治川の流下能力増強

琵琶湖の浸水被害を軽減させる
為には、可能な限り琵琶湖からの
放流量を増大

下流宇治川の景観等の検討経緯等
を踏まえると1,500m³/sが限界

●宇治川の景観等の検討経緯を踏まえた宇治川増強量

塔の島地区で改修できる限度は、景観等の検討経緯等を踏まえると1,500m³/sが限界。

洗堰下流の下記の地点が流下能力（施設能力）が低い。



①瀬田川

②天ヶ瀬ダム

③宇治川

資料2-3-1「ダムに関する説明資料」より

●1. ダムの機能

1. 洪水時に水を貯めて下流に流れる水量を減らす。(治水)
2. 水をためて利用する(利水)
3. 取水位(落差)を確保する(発電)

●2. ダムの効果 — 2.1 治水の効果



ダムがない場合
洪水調節されないため氾濫が起こります



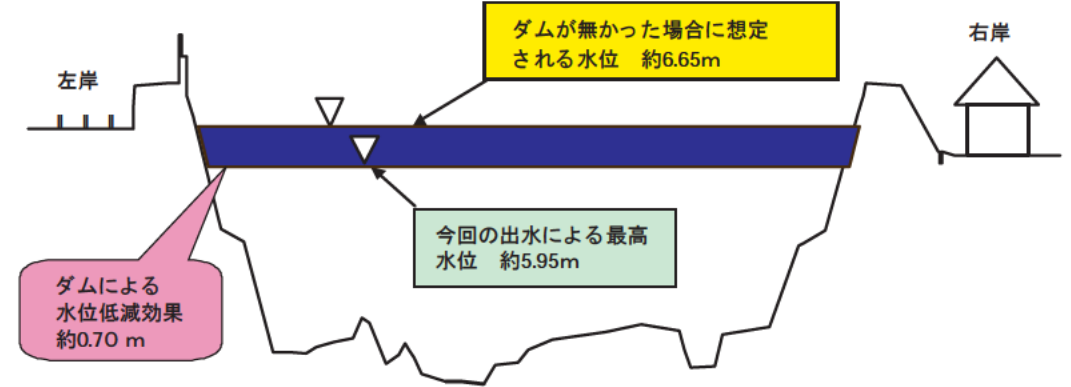
ダムがある場合
洪水調節されるため氾濫が起こりません

●2. ダムの効果 — 2.1 治水の効果

洪水の軽減②(青蓮寺ダム)

青蓮寺ダムの洪水調節状況(上名張地点)

平成9年7月25日出水状況



ダムの効果により約0.70m水位が低下しましたそれにより、堤防までの水位の上昇を防ぎました

これまで開催された会議等について

第4回治水部会(平成15年4月18日)までに、以下の会議が開催されています。

委員会		琵琶湖部会		淀川部会		猪名川部会	
第1回 第6回	平成13年開催	第1回 第8回	平成13年開催	第1回 第10回	平成13年開催	第1回 第6回	平成13年開催
第7回	H14/2/1(金)	第9回	H14/1/24(木)	第11回	H14/1/26(土) (意見聴取の会含む)	第7回	H14/1/18(金)
第8回	H14/2/21(木)	第10回	H14/2/19(火) (意見聴取の会含む)	第12回	H14/2/5(火)	第8回	H14/1/27(日) (意見聴取の会含む)
第9回	H14/3/30(土) (意見聴取の会含む)	第11回	H14/3/13(水)	第13回	H14/3/14(木)	第9回	H14/2/15(金)
第10回	H14/4/26(金)	第12回	H14/4/7(日)	第14回	H14/4/5(金)	第10回	H14/3/4(月)
第11回	H14/5/15(水)	第13回	H14/5/12(日)	第15回	H14/5/27(月)	第11回	H14/6/11(火)
第12回	H14/6/6(木)	第14回	H14/6/4(火) (現地視察)	第16回	H14/6/24(月)	第12回	H14/7/11(木)
第13回	H14/7/30(火)	第15回	H14/6/17(月)	第17回	H14/7/31(水)	第13回	H14/8/20(火)
第14回	H14/9/12(木)	第16回	H14/7/4(木)	第18回	H14/9/24(火)	第14回	H14/10/1(火)
第15回	H14/12/5(木)	第17回	H14/8/8(木)	第19回	H14/10/29(火)	第15回	H14/10/17(木)
第16回	H15/1/17(金)	第18回	H14/10/3(木)	第20回	H14/12/13(金)	第16回	H14/11/8(金)
第17回	H15/1/24(金)	第19回	H14/11/9(土)	第21回	H15/1/29(水)	第17回	H14/12/12(木)
第18回	H15/2/24(月)	第20回	H14/12/14(土)				
第19回	H15/3/27(木)	第21回	H15/1/29(水)				
	環境・利用部会		治水部会		利水部会		住民参加部会
第1回	H15/3/8(土)	第1回	H15/3/8(土)	第1回	H15/3/8(土)	第1回	H15/2/24(月)
第2回	H15/3/27(木)	第2回	H15/3/27(木)	第2回	H15/3/27(木)	第2回	H15/3/27(木)
第3回	H15/4/10(木)	第3回	H15/4/10(木)	第3回	H15/4/14(月)	第3回	H15/4/11(金)
第4回	H15/4/17(木)	第4回	H15/4/14(月)				
その他	設立会	H13/2/1(木)		シンポジウム		H14/6/23(日)	
	発足会	H13/2/1(木)		拡大委員会		H14/11/13(水)	
	第1回 合同懇談会	H13/2/1(木)		提言説明会		H15/1/18(土)	
	第1回 合同勉強会	H14/4/11(木)					

治水部会委員リスト

2003.4.18現在

(五十音順、敬称略)

	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
1	芦田 和男	河川環境一般	京都大学 名誉教授 財団法人 河川環境管理財団 研究顧問	-
2	池淵 周一	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授	猪名川部会 利水部会
3	今本 博健 (部会長)	洪水防御(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授	淀川部会 利水部会
4	江頭 進治	河道変動	立命館大学理工学部 教授	琵琶湖部会 環境・利用部会
5	大手 桂二	砂防	京都府立大学 名誉教授	淀川部会
6	川那部 浩哉	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	琵琶湖部会
7	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	琵琶湖部会、 環境・利用部会
8	尾藤 正二郎	マスコミ	神戸親和女子大学文学部 教授	-
9	畚野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室代表	猪名川部会
10	榎屋 正	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長	淀川部会 環境・利用部会 利水部会
11	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	琵琶湖部会
12	森下 郁子 (部会長代理)	動物	大阪産業大学 人間環境学部 教授	猪名川部会
13	山本 範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民	淀川部会 環境・利用部会

第3回治水部会 治水部会以外の参加委員

	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
-	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員 (住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会	猪名川部会 環境・利用部会

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

配布資料リスト

●第3回治水部会 配布資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		C3-A
資料1	委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)	C3-B
資料2-1	「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」検討の論点について(治水部会、環境・利用部会)	C3-C
資料2-1補足	「提言(030117版)」と「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」の比較資料	C3-D
資料2-2	論点に関する前回部会(3/27)での主な意見・やりとり内容	C3-E
資料2-3	淀川水系河川整備計画説明資料(第1稿)における治水・防災の説明資料:河川管理者からの提供資料	C3-F
資料3	4月~7月の委員会、部会、運営会議の日程について	C3-G
参考資料1	委員および一般からのご意見	C3-H
共通資料	「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」に係る具体的な整備内容シート(第1稿):河川管理者からの提供資料	C3-I

●第4回治水部会 配布資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		C4-A
資料1	委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)	C4-B
資料2-1	「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」検討の論点について(治水部会、利水部会)	C4-C
資料2-1補足	「提言(030117版)」と「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」の比較資料	C4-D
資料2-2	論点に関する第2回部会(3/27)での主な意見・やりとり内容(治水部会、利水部会)	C4-E
資料2-2補足	治水部会委員からのご意見	C4-F
資料2-3-1	ダムに関する説明資料:河川管理者からの提供資料	C4-G
資料2-3-2-1	宇治川塔の島地区改修計画説明資料:河川管理者からの提供資料	C4-H
資料2-3-2-2	琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減:河川管理者からの提供資料	C4-I
資料3	4月~7月の委員会、部会、運営会議の日程について	C4-J
参考資料1	委員および一般からのご意見	C4-K
共通資料	「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」に係る具体的な整備内容シート(第1稿):河川管理者からの提供資料	C4-L

注:紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.22の「配布資料及び提言の閲覧・入手方法」をご覧ください。

配付資料及び提言の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び提言を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配布資料及び提言は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配布資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「提言」の入手

「提言」の冊子を無料で差し上げます。冊子の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「提言希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び提言の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、上記までお寄せ下さい。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail k-kim@mri.co.jp

■TEL 06-6341-5983

■FAX 06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務
(株)三菱総合研究所関西研究センター内



淀川水系流域委員会
治水部会ニュース No.3-4

2003年6月発行

【編集・発行】 淀川水系流域委員会

【連絡先】 淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

研究員：新田、柴崎、水嶋

事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL(06)6341-5983 FAX(06)6341-5984

E-mail k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源開発公団 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。

この印刷物は再生紙を使用しています。